

第 4 9 号議案

足立区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師
の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 5 年 2 月 2 1 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師
の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

足立区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公
務災害補償に関する条例（平成 1 4 年足立区条例第 2 0 号）の一部を次
のように改正する。

第 1 1 条第 1 項第 2 号中「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活
及び社会生活を総合的に支援するための法律」に、「第 5 条第 1 2 項」
を「第 5 条第 1 1 項」に改める。

付 則

この条例は、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行する。ただし、「第 5 条第
1 2 項」を「第 5 条第 1 1 項」に改める部分は、平成 2 6 年 4 月 1 日か
ら施行する。

（提案理由）

障害者自立支援法の改正に伴い、規定を整備する必要があるので、こ
の条例案を提出いたします。